

第2章(2)文化 ①文化活動の支援・促進

◆この施策の方針内で実施する事業(実施事業)

※網かけは「重点事業」

(単位:千円)

事業名	所管課	事業内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
文化行政推進事業	文化人権課 文化課	鎌倉の文化の質的向上及び豊かな市民生活の創造を図るため、文化事業を行うとともに、市民の文化活動を支援します。	8,733	2,565	8,056	5,407	19,174	15,111	13,987	12,750	14,974				R3所管課名変更
川喜多映画記念館等管理運営事業	文化人権課 文化課	市民が川喜多夫妻の功績にふれながら、映画の資料及び鎌倉の風情を楽しむことにより、文化意識の醸成を図るため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。	37,074	37,765	36,768	36,020	40,702	39,282	40,521	39,564	38,637				R3所管課名変更
鎌倉芸術館管理運営事業	文化人権課 文化課	本市における芸術文化振興の拠点として、今後も継続的に鎌倉芸術館の安定した運営を行うため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。	272,399	295,350	272,091	268,152	283,096	284,972	350,973	300,281	330,357				R3所管課名変更
事業CD:2-2-1-1 鎌倉芸術館大規模修繕等事業	文化人権課 文化課	本市における芸術文化振興の拠点として、今後も継続的に鎌倉芸術館の安定した運営を行うため、必要な大規模修繕を実施します。	37,000	23,540	0	9,592	30,404	53,635	65,360	62,450	57,000				R3所管課名変更
美術館建設準備事業	文化人権課 文化課	鎌倉ゆかりの美術工芸品等の収集及び保存を図るとともに、文化を創造するまちづくりに資する施設として、美術館の整備を検討します。	2,727	2,704	2,911	2,901	6,262	4,943	3,477	3,101	3,729				R3所管課名変更
鍋木清方記念美術館管理運営事業	文化人権課 文化課	鍋木清方の業績を後世に伝え、市民の文化芸術の発展に資するため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。	64,333	64,949	49,008	48,089	51,831	48,796	52,608	49,813	61,820				R3所管課名変更
文学館管理運営事業	文化人権課 文化課	鎌倉にゆかりのある文学及び文学者の資料の収集、保存、展示により、市民の観覧や教養及び調査・研究に資するため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。	76,661	90,610	76,505	75,773	85,152	76,199	44,814	37,416	47,827				R3所管課名変更
事業CD:2-2-1-2 文学館大規模修繕事業	文化人権課 文化課	鎌倉文学館の劣化調査を行い、修繕計画を策定し、必要な修繕を行います。	0	0	18,080	14,256	50,106	22,000	75,116	91,950	158,361				R3所管課名変更